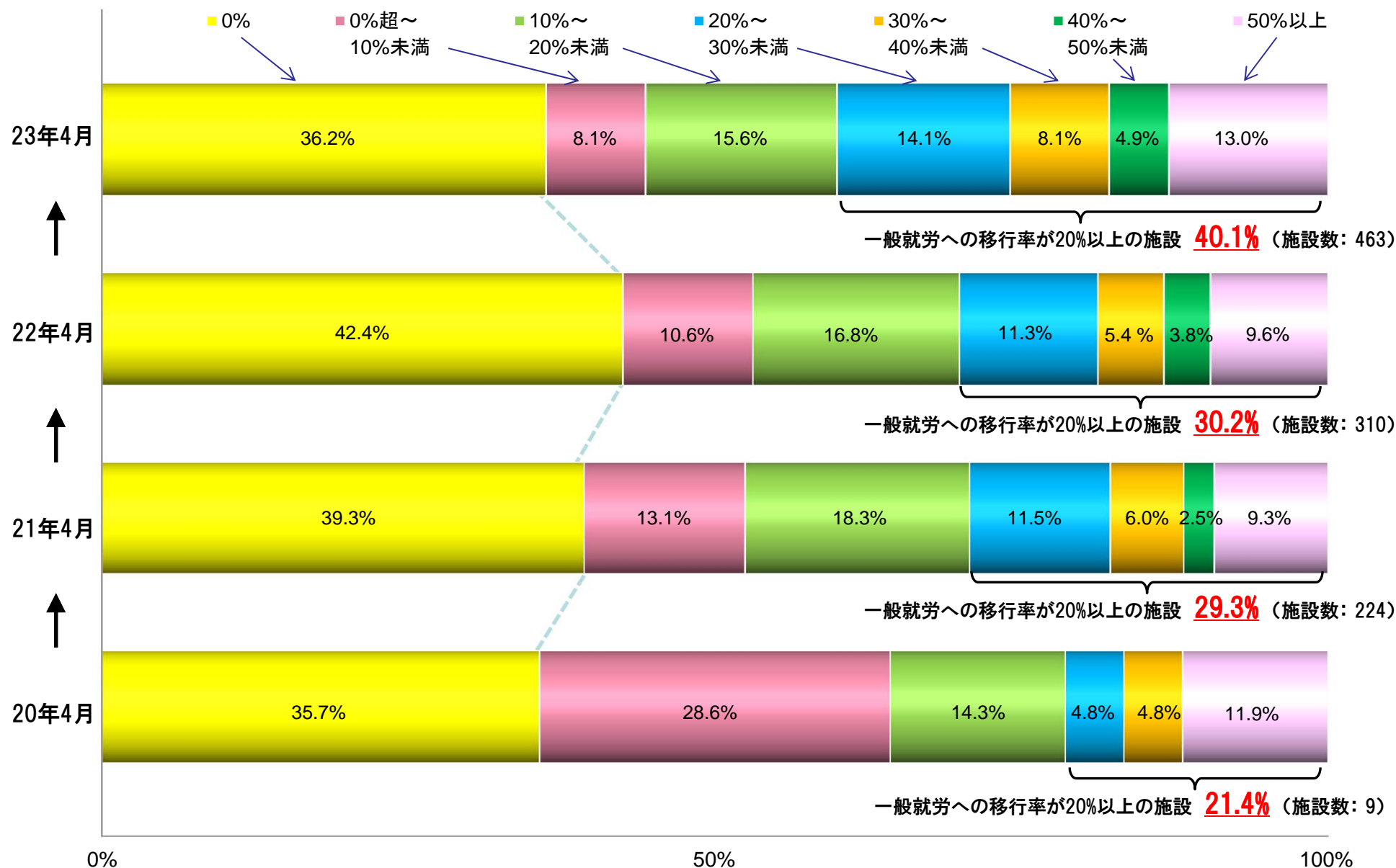


就労移行支援事業による一般就労への移行率別の施設割合の推移

厚生労働省障害福祉課調べ
(23年4月分 回答率:71.2%)

(一般就労移行率)



○ 工賃倍増5か年計画の対象施設の平均工賃の伸び（対前年度）

（平成21年度）
12,695 円 → （平成22年度）
13,079 円（1人あたり 月額）

対象事業所		平均工賃（賃金）〈増減率〉
工賃倍増5か年計画の対象施設 ^(※) の平均工賃 <small>※ 就労継続支援B型事業所、入所・通所授産施設、小規模通所授産施設</small>		（平成18年度） （平成22年度） 12,222 円 → 13,079 円 〈107.0%〉
対 象	就労継続支援B型事業所	13,443 円
	入所・通所授産施設	12,568 円
	小規模通所授産施設	9,194 円
対 象 外	就労継続支援A型事業所	71,693 円
	福祉工場	132,274 円
全施設の平均工賃（賃金）		17,841 円

（参考）

○ 就労継続支援B型事業所（平成22年度末時点）で、平成18年度から継続して工賃倍増5か年計画の対象となっている施設の平均工賃

対象事業所	平均工賃（賃金）〈増減率〉
就労継続支援B型事業所（平成22年度末時点）で、平成18年度から継続して工賃倍増5か年計画の対象となっている施設の平均工賃	（平成18年度） （平成22年度） 12,431 円 → 14,304 円 〈115.1%〉

「工賃倍増5か年計画」と新たな「工賃向上計画」について

工賃倍増5か年計画の課題

- ◇ 工賃倍増5か年計画(H19～H23)では、都道府県レベルでの計画作成・関係機関や商工団体等の関係者との連携体制の確立等に力点を置き、工賃向上への取組みが推進されてきたが、個々の事業所のレベルでは、必ずしも全ての事業所で計画の作成がなされておらず、また、この間の景気の低迷等の影響も手伝って、十分な工賃向上となり得ていない。
- ◇ 市町村レベル・地域レベルでの関係者の理解や協力関係の確立なども十分とは言えない。



新たな工賃向上計画による今後の取組み

- ◇ 平成24年度からの新たな計画では、これまでの計画の評価・検証を踏まえ、より工賃向上に資する取組みを、目標設定により計画的に進める。
- ◇ 新たな計画では、都道府県主体の取組みから、都道府県と事業所が共同して取り組むことを重視し、新体系への移行が完了することにより事業の目的が明確になる中で、個々の事業所において「工賃向上計画」を作成することを原則とする。
- ◇ 特に今後は、作業の質を高め、発注元企業の信頼の獲得により安定的な作業の確保、ひいては安定的・継続的な運営に資するような取組みが重要であることから、具体的には、経営力育成・強化や専門家(例:農業の専門家等)による技術指導や経営指導による技術の向上、共同化の推進のための支援の強化・促進を図る。

新たな工賃向上計画の主なポイント

【計画期間】 3か年(平成24～26年度)

【対象事業所】 就労継続支援B型事業所(都道府県の判断で生産活動を行う生活介護事業所を対象とすることも可)

- ① 工賃倍増5か年計画同様、都道府県、事業所において工賃向上計画を作成する。
これまでの計画では個々の事業所の計画作成は自主的な取組みとされていたが、新たな計画では、**特別な事情がない限り個々の事業所における工賃向上計画を作成**することとし、事業所責任者の意識向上、積極的な取組みを促すこととする。
また、**都道府県の計画では、官公需による発注促進についても目標値を掲げて取り組むこと**を推奨する。
- ② 報告する工賃は、これまでの**月額に加え時間額**も対象とし、目標とする工賃については**月額または時間額**により算出する方法のどちらかを事業所が選択する。
- ③ 工賃向上の目標値については、従来のような一律の目標値(倍増)を設定するのではなく、個々の事業所の実情を考慮しつつも一定以上の工賃向上(例えば時間額が最低賃金の1/4程度の場合に最賃の1/3程度)を目指すことを前提に、**個々の事業所において設定(法人において意思決定)した目標値の積み上げを、全体の工賃向上の目標値とする**。
このため、24年度当初に工賃目標の設定状況等の調査をお願いすることになるので、ご協力をお願いしたい。
- ④ 工賃の状況把握(報告)にあたっては、**計画当初(平成24年4月時点)に工賃向上計画を作成した事業所の状況比較を基本とし**、平成24年4月以降に工賃向上計画を作成した事業所とそれぞれ別に状況比較することとする。
- ⑤ 地域で障害者を支える仕組みを構築することが重要であることから、**市町村においても工賃向上への事業所の取組みを積極的に支援していただくよう協力を依頼**する。

・市町村における取組みの例：市町村の広報誌や商工団体への協力依頼による企業からの仕事の発注促進、官公需の発注促進 など

平成24年度障害福祉(就労支援)関係予算のポイント

※括弧書きは前年度額

○ 障害者就業・生活支援センター事業 (平成24年度予算)

予算額: 11 (10)億円
事業費ベース: 21 (20)億円

身近な地域で、就業面と生活面の一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター事業」のうち、生活支援部分の助成。【設置箇所数：322センター → 327センター】
就労系サービスの利用にかかるアセスメント等のモデル事業の実施。【実施箇所数：10センター】

○ 工賃向上計画支援事業 (平成24年度予算)

予算額: 4 (5)億円
事業費ベース: 6 (8)億円

各都道府県におけるこれまでの「工賃倍増5か年計画」による取組を踏まえて見直しを行い、新たな「工賃向上計画(平成24年度～26年度)」による支援を行うことで、就労継続支援B型事業所における安定的・継続的な作業を確保するなど、工賃引き上げに向けた取組を支援する。

※上記の他に、地域生活支援事業(重度障害者在宅就労促進特別事業など)、障害者自立支援対策臨時特例交付金(職場実習・職場見学促進事業など)等を実施している。

(参考)

自立支援給付費(就労支援関係)の実績(平成23年度)

合計: 2,298 億円

(※国費、自治体負担、利用者負担を含む)

内訳	就労移行支援	406 億円
	就労継続支援A型	228 億円
	就労継続支援B型	1,664 億円

【出典】: 国保連データ平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)サービス提供分

就労継続支援B型にかかる主な支援内容の推移

	18年度	21年度報酬改定	24年度報酬改定
基本報酬	460単位(定員40人以下)	481単位(定員21~40人)	477単位(定員21~40人)
	—	【見直し】手厚い就労支援体制を評価 527単位(定員21~40人)	522単位(定員21~40人)
目標工賃達成加算	26単位	【見直し】(Ⅰ) 26単位	【見直し】(Ⅰ) 49単位
	—	【新設】(Ⅱ) 10単位	【見直し】(Ⅱ) 22単位
重度者支援体制加算	—	【見直し】基本報酬から加算へ 50単位(定員21~40人)	【見直し】重度者が50%以上 50単位(定員21~40人)
	—	—	【新設】重度者が25%以上50%未満 25単位(定員21~40人)
	—	—	【新設】重度者が5%以上25%未満 13単位(定員21~40人)
施設外就労加算	—	【新設】 100単位	100単位
目標工賃達成指導員配置加算	—	【新設】 72単位(定員21~40人)	72単位(定員21~40人)

※ 24年度報酬改定では、基本報酬について、前回改定以降の物価の下落傾向を反映させ、原則として一律に(▲0.8%)の見直しを実施。

就労継続A型事業・福祉工場の施設数及び利用者数

年度	就労継続A型		福祉工場						合計		
			身体		知的		精神				
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	
H5			32	1,338	13	400			45	1,738	
6			33	1,389	17	486			50	1,875	
7			34	1,415	20	571	1	9	55	1,995	
8			35	1,402	25	639	4	60	64	2,101	
9			35	1,345	29	704	7	137	71	2,186	
10			35	1,345	35	850	8	148	78	2,343	
11			35	1,339	43	1,080	9	158	87	2,577	
12			37	1,366	43	1,124	11	211	91	2,701	
13			37	1,388	49	1,228	12	256	98	2,872	
14			36	1,324	57	1,383	14	289	107	2,996	
15			36	1,295	61	1,501	17	358	114	3,154	
16			36	1,300	64	1,617	18	404	118	3,321	
17			36	1,312	65	1,693	18	391	119	3,396	
18			36	1,320	69	1,800	18	411	123	3,531	
19	148	2,476	26	947	35	894	12	296	221	4,613	
20	216	3,943	20	650	23	596	10	220	269	5,409	
21	328	6,409	13	370	18	480	7	171	366	7,430	
22	451	8,451	11	292	13	332	2	42	477	9,117	
										18年を100とした指数	
										施設数	利用者数
										100.0	100.0
										179.7	130.6
										218.7	153.2
										297.6	210.4
										387.8	258.2

出典:社会福祉施設等調査(各年10月1日現在)

- 注) 1 精神福祉工場は平成7年度より事業開始なのでそれ以前のデータはない
 2 平成21年度以降は、回収できなかった施設があるため、年次比較には適さない

就労継続B型事業・旧授産施設の施設数及び利用者数

年度	就労継続B型		授産施設						合計		
			身体		知的		精神				
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	
H5			368	14,966	721	31,113	50	991	1,139	47,070	
6			382	15,632	761	33,019	59	1,216	1,202	49,867	
7			392	16,029	818	35,299	79	1,614	1,289	52,942	
8			407	16,333	869	37,533	102	2,060	1,378	55,926	
9			423	16,731	919	39,536	127	2,650	1,469	58,917	
10			443	17,257	993	42,148	145	3,216	1,581	62,621	
11			452	17,678	1,065	44,754	171	3,772	1,688	66,204	
12			461	17,929	1,118	47,531	190	4,457	1,769	69,917	
13			493	18,453	1,257	50,874	238	5,608	1,988	74,935	
14			547	19,259	1,426	55,608	345	8,010	2,318	82,877	
15			638	20,882	1,656	61,765	489	11,225	2,783	93,872	
16			710	21,966	1,882	67,264	596	13,916	3,188	103,146	
17			765	22,909	2,051	71,498	690	16,419	3,506	110,826	
18			792	23,159	2,184	76,885	721	17,495	3,697	117,539	
19	1,232	22,657	625	18,588	1,876	68,448	550	13,117	4,283	122,810	
20	1,805	36,620	501	14,637	1,572	58,639	422	10,138	4,300	120,034	
21	2,891	62,590	359	10,799	1,170	44,469	308	7,342	4,728	125,200	
22	3,564	78,469	261	7,468	944	35,880	213	4,823	4,982	126,640	
										18年を100とした指数	
										施設数	利用者数
										100.0	100.0
										115.9	104.5
										116.3	102.1
										127.9	106.5
										134.8	107.7

出典:社会福祉施設等調査(各年10月1日現在)

- 注) 平成21年度以降は、回収できなかった施設があるため、年次比較には適さない